

【遠隔点検報告書ウェブ配信サービスに関する よくあるご質問】

■遠隔点検報告書ウェブ配信サービスに関するご質問

Q1 : 従来の郵送方式の報告書と比較してメリットについて教えてください。

- A1 : ・サービス利用開始時は過去 1 年分、以後毎月蓄積し最大 3 年分の報告書をウェブ上で保管閲覧できるので、ペーパーレス化で書類管理の煩わしさを解消します。
- ・報告書は印刷や PDF 形式のダウンロードができるので、今までと同様、紙で印刷して保管いただくことも可能です。
 - ・エレベータの運行稼働状況がグラフで表示され、年間の変動推移を確認できます。

Q2 : 本サービスに申し込むと報告書の郵送はなくなるのでしょうか。

- A2 : はい、なくなります。
- 申込書にてご案内のとおりです。書面の郵送から切り替えさせていただきます。

Q3 : 従来通り報告書を郵送してほしい場合は、どうしたらよいでしょうか。

- A3 : 特にお手続きは必要ありません。
- お申し込みがない場合は、従来通り報告書を郵送いたします。
- 報告書の郵送については将来的に価格設定をする場合がございます。

Q4 : 将来的に報告書の郵送はなくなるのでしょうか。

- A4 : 郵送をご希望されるお客様には、現行サービスを継続いたします。

Q5 : 本サービスは今は無償ですが将来は有償になるのでしょうか。

- A5 : 今後も無償です。

Q6 : 技術員による点検および定期点検報告書、定期検査報告書等はどうなるのでしょうか。

- A6 : 本サービスでは 遠隔監視点検報告書のみが閲覧保管の対象になります。
- その他の報告書については従来通り郵送いたします。また、技術者による点検も従来のご契約通り実施いたします。

Q7 : 複数名のメールアドレスを登録できますか。可能な場合、何名までですか。

A7 : 可能です。上限は99名です。

申込書のメールアドレス欄に代表者のメールアドレス、余白または別紙にその他のメールアドレスをご記入ください。代表者のメールアドレスには、仮登録のお知らせやパスワード変更のお願いのメールを配信させていただきます。その他のメールアドレスには、毎月の報告書掲載のご案内を配信します。

Q8 : 過去3年分の報告書データを蓄積とされているが、その根拠はなんですか。

A8 : 国土交通省策定【昇降機の適切な維持管理に関する指針】第2章 昇降機の適切な維持管理のために所有者がなすべき事項 第6（文書等の保存・引継ぎ等）の記載事項に準じています。<http://www.mlit.go.jp/common/001119799.pdf>

Q9 : 申し込みした場合、毎月どのぐらいで閲覧可能になりますか。

A9 : 月初に閲覧可能になったお知らせメールが配信されます。

月初第1営業日の午後に掲載します。お知らせメールは第3営業日に配信します。

Q10 : 申込書に「リーフレットを参照ください」とあるが、どこを見ればよいでしょうか。

A10 : このPDF末尾にリーフレットを掲載しておりますので、ご覧ください。

■お申し込み方法に関するご質問

Q1 : 契約管理番号が分かりません。

A1 : 保守契約書に契約管理番号が記載されています。（契約管理番号例：21-A-1001_01）
分からない場合は、請求書、または領収書に記載のお得意先コードを契約管理番号欄にご記入ください。いずれもご不明の場合は記載不要です。

Q2 : 営業担当部署担当者が分かりません。

A2 : ご不明の場合は記載不要です。

Q3 : 契約者以外の申し込みは可能ですか。

A3 : 現在の遠隔報告書の送付先を対象としています。
ご契約者様からのお申し込みをお願いします。

エレベータ・エスカレータの運行管理業務をスマートに

毎月の遠隔監視情報をウェブ上のお客様専用ページでお届け。
煩雑な運行管理業務をスマートにサポートします。



メリット

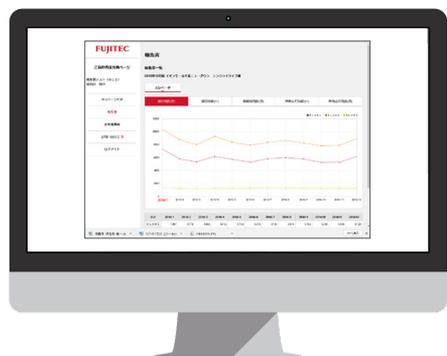
1

**グラフで見える化
スマート運行管理**

2

**ペーパーレス化で
ラクラク保管閲覧**

運行状況をお客様専用Webページでご提供



パソコン

or



タブレット

or



スマートフォン

- エレベータ・エスカレータの月ごとの運行稼動状況がグラフ形式で表示され、各号機ごとの比較や年間の変動推移が一目瞭然。
- 毎月の報告書はPDF形式で過去分まで検索閲覧が簡単。ダウンロードしての保存も場所をとらず便利です。
- データ閲覧範囲は、サービス利用開始時は過去1年分、以後、最大3年分となります。

ご利用開始方法

配信先アドレスのご登録

所定の書式より
お申し込みください。

仮ID・仮PW発行

ご登録のアドレスへお客様
専用ページへのリンクを
お届けします。

ご利用開始

お客様専用ページより
データの閲覧、報告書の
ダウンロードが可能になり
ます。

ご利用条件

- 1.本サービスは、弊社が設けるお客さま専用のウェブページにて、遠隔監視保守点検の契約に基づく運行情報を提供するものです。
- 2.本サービスの対象は、遠隔監視保守点検をご契約のお客さま昇降機(ホームエレベータ等一部の機種を除く)であり、遠隔監視保守点検の契約が取り止め、あるいは終了(失効)したときは、このサービスもご利用いただけなくなります。
- 3.通信障害等により電子メールの不通、ウェブページへのアクセスが困難なときは、書面の郵送にて対応させていただきます。
- 4.本サービスお申込における「お客さま情報」は、本サービスのご利用に関するご連絡、お知らせ、お問い合わせへの対応に利用します。なお、ID、パスワードを再登録されるときは、お客さま本人確認の照会のために使わせていただく場合があります。